

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令上の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度札幌総合行政相談所の開設場所の借上げ	支出負担行為担当官 北海道管区行政評価局 総務行政相談部長 角 佳典 北海道管区行政評価局 札幌市北区北8条西2丁目	令和6年4月1日	株式会社札幌丸井三越 北海道札幌市中央区南1条西2丁目11番地	6430001040748	現在札幌総合行政相談所のある丸井今井札幌本店は、札幌市中心部に立地し集客力があり、札幌市営地下鉄大通駅に直結して利便性も高い。 また、同相談所は、土曜日や祝日も相談所を開設し、行政相談を受け付けているなど、市民の身近な相談所として当局の重要な行政相談受付窓口の一つとなっている。 このような状況を踏まえると、行政相談を利用される方の利便性の確保等のためには、現在の場所に札幌総合行政相談所を引き続き開設することが必要不可欠であるため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約とした。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,304,928円	—	—	—	—	
北海道管区行政評価局における業務用乗用車の借入[一台](再リース)	支出負担行為担当官 北海道管区行政評価局 総務行政相談部長 角 佳典 北海道管区行政評価局 札幌市北区北8条西2丁目	令和6年4月1日	株式会社トヨタレンタリース札幌 北海道札幌市中央区北5条東2丁目1番地	1430001012454	本契約に当たっては、当初、一般競争入札による新車の借入を検討したものの世界的な半導体不足等の影響により、仕様を満たす車種の令和6年度中の納車が不可能な状況となった。 そのため、新規の借入契約の締結を予定している令和8年4月までの間は、平成31年度一般競争入札によって落札した事業者から継続して同じ車両を借入れるため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約とした。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,346,400円	—	—	—	—	令和6年4月1日から令和8年3月31日までの24か月契約